

平成28年度第2回千葉市子ども・子育て会議 議事録

1 日時 : 平成29年3月29日(水) 10時～11時35分

2 場所 : 千葉中央コミュニティセンター8階 千鳥・海鷗

3 出席者 :

(1) 委員

宮本みち子委員(会長)、石井愛子委員、榎沢良彦委員、大木三雄委員
大森康雄委員、奥谷佳子委員、川名笑美委員、岸憲秀委員、鈴木秀樹委員、
原木真名委員、増田和人委員、三須初子委員、森島弘道委員、山崎淳一委員

(2) 事務局

【こども未来局】	山田こども未来局長、佐々木こども未来部長
【こども未来部こども企画課】	始関課長、高木補佐
【こども未来部健全育成課】	藤田課長
【こども未来部こども家庭支援課】	大町課長
【こども未来部幼保支援課】	内山課長、鈴木幼児教育・保育政策担当課長 大坪主査
【こども未来部幼保運営課】	岡崎課長、五藤保育所指導担当課長 古川職員担当課長
【保健福祉局健康部健康支援課】	三橋課長補佐

4 議題 :

- (1) 施設・事業の利用定員について
- (2) 平成29年度における施設・事業の整備計画について

5 報告事項 :

- (1) 千葉市こどもプランの中間年の見直しについて
- (2) 平成29年度こども未来局主な新規・拡充施策について

6 議事の概要 :

- (1) 施設・事業の利用定員について事務局より説明があり、質疑応答、討論の後、了承された。
- (2) 平成29年度における施設・事業の整備計画について事務局より説明があり、質疑応答、討論の後、了承された。
- (3) 千葉市こどもプランの中間年の見直しについて事務局より説明があり、質疑応答、意見交換を行った。
- (4) 平成29年度こども未来局主な新規・拡充施策について事務局より説明があり、質

疑応答、意見交換を行った。

(5) 委員改選や次回以降の開催日程について事務局より説明があった。

7 会議の経過：

○高木こども企画課長補佐 では、大変お待たせいたしました。まだ、到着されていない委員さんもいらっしゃいますが、予定の時刻となりましたので、ただいまから、平成28年度第2回千葉市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、こども企画課課長補佐の高木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、お配りしております資料の確認をさせていただきたいと存じます。席表、資料1-1、参考資料として、千葉市こどもプランの第1章の抜粋を机上に配付してございます。資料1-1につきましては、事前に送付させていただいておりますが、一部訂正がございましたので、本日配付した資料に差しかえていただきますようお願いいたします。

また、次第、委員名簿、資料1-2、資料2-1、資料2-2、参考資料1と2、あと正誤表につきましては事前に送付させていただいたものをごらんください。

なお、こどもプランにつきましては、次回も使用いたしますので、机上に置いてお帰りください。

不足等がございましたら、事務局からお渡しいたしますので、お申しつけください。

本日は、委員の皆様の過半数以上の方に御出席いただいておりますので、千葉市子ども・子育て会議設置条例第5条第2項の規定により、当会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、まず初めに、こども未来局長の山田より、御挨拶を申し上げます。

○山田こども未来局長 委員の皆様、おはようございます。

本日は御多忙のところ、平成28年度第2回千葉市子ども・子育て会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろより、市政各般にわたりまして御協力、御尽力いただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

今、毎日のようにテレビで放映されております待機児童の問題、保育士の処遇の問題、また国策である一億総活躍実現社会、それと働き方改革、全て、我々こども未来局の関連する施策や事業になりますけれども、我々はこういったことには取り組んでいくんですけれども、数字の羅列や事業の数ですとかそういったものに惑わされないで、常に現場のほうに足を運びまして、子どもにとって何が一番なのかという、子どもの視点を持って施策を進めてまいりたいので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

本日は議題を2つと報告事項が2点ございます。委員の皆様の忌憚のない意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、よろしくお願いいたします。

○高木こども企画課長補佐 では、これより議事に入らせていただきます。宮本会長よろ

しくお願いいたします。

○宮本会長 おはようございます。それでは、本日の議事に入らせていただきます。

議題（１）、「施設・事業の利用定員について」ということでございます。事務局から説明をお願いいたします。

○鈴木幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長の鈴木でございます。では、説明は座ってさせていただきます。

それでは、資料１－１というA４横のペーパー、本日差しかえをお願いした資料ですが、そちらをごらんください。

平成29年４月に開園する教育・保育施設等についてという資料ですが、こちらをこの会議で議題とさせていただきます理由を最初に申し上げます。新規開設園等の利用定員を定めるに当たりましては、この会議の意見を聞くということが義務づけられております。この新規開設園等につきましては、市が認可をするわけですが、基本的には、認可定員と本日お諮りいただく利用定員というのは同じというのが原則でございます。

29年４月というのは28年度整備という言い方もするんですが、こちらは１年前の３月に、この会議で、その計画を説明させていただきました、前回の10月に中間報告をさせていただきました。今回、最終的な利用定員を御説明させていただきました、承認を得て決定させていただくということとなっております。ですので、本日は前回10月に中間報告をしておりますので、そこから変わった点について説明させていただきたいと思っております。

まず、一番最初に合計数51施設1,025人増と書いてありますけれども、こちらが今年度の整備量ということになります。整備計画が1,113人分ということを用意しておりましたので、おおむね計画どおり進んでいるという認識でおります。今後、個別に見ていきますが、変わった部分については色つき、網かけとなっておりますので、そこをご覧ください。

まず、新規開設園としまして、（１）認定こども園、こちらにつきましては網かけはありませんけれども、特に変更はございません。承認をいただく部分ですが、表の中ほどに1号定員、2号定員、3号定員、合計というところがありますけれども、こちらが施設の利用定員ということで書かせていただいております。認定こども園につきましては、一番下の欄ですが、2号、3号定員の増加分236人分の増加が図られたという表となっております。

では、2ページをごらんください。こちらは（２）としまして、保育所とございます。こちらは網かけはないんですが、10月に報告した園のうち1園が、残念ながら4月開園が間に合わずに5月開園になっているのがございます。これは、後ほど説明させていただきます。

次の3ページをごらんください。（３）小規模保育事業とございます。下のほうの4園分が網かけとなっております。こちらは10月以降、自主整備で4園の整備が進みまして、62人分が確保できたということになっております。

次に、4ページをお開きください。(4)事業所内保育事業、こちらにつきましては10月以降変更はございません。

次の(5)家庭的保育事業というものですけれども、こちらにつきましては、新制度が始まる前は保育ママと呼ばれていたものなんですけれども、5人以下のお子さんを御自宅等でお預かりするというようなもので、以前保育ママでやっていらっしゃった方が一旦おやめになったんですけれども、このたびまたやっていただけるということで1件、10月以降3人分ということでふえております。

一番下の(6)幼稚園(給付対象へ移行)というのがございますが、こちらにつきましては、(1)で認定こども園への移行というのがありましたけれども、幼稚園のまま給付対象、新制度に移行するというのも選択肢としてございますので、こちらは本市で初となりますけれども、1園がそちらに移行するというのでございます。

次の5ページをお開きください。2、定員増とございます。こちらが一番下の部分、家庭的保育事業ということで、従前からやっていただいていたところが3人から4人に1人分定員増していただけるということで、定員増が追加になっております。

次に、6ページをお開きください。新規施設等ではないんですけれども、その他としまして、定員減と廃止がございました。こちらについても今まで何人だったものが減ることになりますので、定員減と廃止が2件ございましたということでございます。

これをみんな含めまして1,025人分の増が図られたということでございます。

次の7ページをお開きください。こちらは、29年の4月ではなくて5月以降に開園する施設について、既に今年度審査をしたものがありますので、そちらを御報告させていただきます。2施設で109人分の増となっております。新規開設園としまして保育所とありますが、これが先ほどちょっと申し上げました、4月開園が、設計等をしているときには予期し得なかった資材の納入等の遅れがございまして、4月にやむを得ず間に合わずに5月に延期になったという園が1件ございました。それが5月開園というのが1園。もう1園は小規模保育事業ということで、これは当初から9月に開園する予定ということで、審査済みということになっております。

以上が1-1の資料でございます。

続けて、1-2という資料をごらんください。同じくA4横の資料でございます。よろしいでしょうか。

こちらは、確保方策の進捗状況という資料になっておりますが、この資料が何かといいますと、先ほども1,025人増というお話をさせていただきましたが、今年度の整備が計画どおり進んでいるのかどうかというものを確認していただく資料となっております。今年度の28年度整備というのは29年4月に向けてのもので、ここで言いますと一番下の29年度というところを見てください。表の見方を説明いたしますと、3号の1・2歳児というところがあると思いますので、そこで説明をさせていただきますが、まず量の見込みということで6,330人というのがございます。量の見込みというのは、将来的な潜在的な需要も含みました需要ということになっていまして、計画期間中にこれだけの人数が必要であろうという数字が6,330人というものになっております。

右に移っていただきまして、確保方策というのがございます。3号の1・2歳で見ますと5,066人とありますが、この確保方策というのは事業計画としまして、29年4月までにこれだけは確保したいという予定数となっております。

その次の確保量というところをごらんください。先ほどの1・2歳のところを見ますと、4,820人とございます。これが計画上どうだったのかというのが、またその次の右の欄になりますけれども、確保方策との差というのがありますが、これが確保方策と実際の確保量の差になるんですけれども、今年度の整備によって29年の4月に欲しかった数字に、この確保方策との差ということで、246人足りなかったという話になります。

その右の、量の見込みとの差という部分は、まさに量の見込み欄にある計画期間中にここまで欲しいという予定数と比較しましてまだこれだけ足りないという結果が、計画上この整備がどれだけ進んでいるかという説明となります。

今のが表の見方になるわけなんですけれども、今度は下のコメントという欄をごらんください。まず1点目、事業計画上の拡充量 $B-A$ とありますが、これは上の表を見ていただきますと、 A と B で囲ってある部分なんですけど、保育が必要な方々の数を、3つの欄を足したものになります。こちらが今年度1,113人分欲しかったということになるんですけれども、先ほどの事業計画数と同じになっております。実際に整備がどれだけ進んだかというのが $D-C$ となっております1,019人分。先ほど1,025人分という説明をさせていただきましたけれども、それから定員減で3人、廃止3人という御説明をさせていただきましたので、それを引きますと1,019人ということになります。その達成率は91.6%ということで、それをおおむね達成できているという説明をさせていただきました。

次の2号、3号につきまして個別に見ていくとどうかというところになるんですけれども、2号の保育利用の方々につきましては、29年度の確保方策も達成できています。また、量の見込みも満たす見込み。ですから、先ほどの上の欄の三角が立っていないということになっております。

3号の1・2歳につきましては、先ほど説明したとおりで、確保方策の達成率は95.1%、量の見込みの充足率ということになりますと、まだ76.1%ということになっております。

さらに、その3号の0歳児のということになりますと、その確保方策の達成率は83.0%、量の見込みの充足率というとまだまだの62.5%になっているという結果となっております。

次ページ以降からは、各区ごとの状況となっておりますので、省略をさせていただきます。

議題1につきまして、説明は以上となります。

○宮本会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして質問や御意見をいただきたいと思っております。どなた様からでもどうぞ。

○奥谷委員 小規模保育事業と家庭的保育事業が増になっているところなんですけれども、0・1・2歳が終了した後、その先の保育を希望している保護者が希望のところに

入れているのかどうか、現状を教えていただきたい。量としては多分足りているんだと思うんですけども、通える範囲だったりとかそういうふうなところでお母さんたちが困っていないのかなと思うんですけども、現状はいかがでしょうか。

○**岡崎幼保運営課長** 幼保運営課でございます。小規模保育事業については、今おっしゃったとおり未満児までということで、その後の行き先ということで、よく3歳児の壁というふうにも言われているところなんですけれども、これまで千葉市では、そういった子どもたちについては最優先という取り扱いで転所の対応をしていたところです。これまでは第1希望に行けるかどうかというのは確約はできないんですけども、どこかには入れたという状況でございます。ただ、今後まさにこれだけ小規模保育事業が出てきて、その受け皿ということについてはやはり課題になってくると思っております。

○**宮本会長** そのほか、いかがでしょうか。

たくさん数字が並んでいるものですね。しかし、一番わかりやすいのは100%達成というのはなかなか難しいという状況はあるわけですね。

特にご意見がないようでしたら、今の資料の1-1、1-2ということで御承認いただくこととなりますが、よろしゅうございますでしょうか。

【 異議なし 】

○**宮本会長** では、議題の(1)は承認していただいたということで、先に進めたいと思います。

それでは、議題の(2)になりますが、「平成29年度における施設・事業の整備計画について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

○**鈴木幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長** では、続けて御説明させていただきます。

では、資料の2-1を御用意ください。今度はA4の縦のものになります。よろしいでしょうか。

こちら今度は、来年度の整備の計画予定となります。こちら、こちらの会議に今の時点で計画を説明させていただきまして、来年度、また整備を進めるごとに御報告をさせていただいて、また1年後のこの会議で了承をいただくということになりますので、今の段階で計画を御説明させていただくということになります。

最初の四角ですけれども、整備箇所数といたしまして43カ所、1,188人分の増の予定となっております。予算としましてはこちらのとおりで、前年度よりも増額ということになっております。

こちらの整備計画ですけれども、こどもプランに基づきまして、できる限り既存施設を活用するとともに、先ほども出ております0歳児から2歳児のニーズが高いというのもございますので、そういったものに対応できる、また柔軟に保育ニーズに対応できるということで小規模保育事業、そういったものを進めていくということは原則としてあるんですけども、やはり保育ニーズがかなり高い地域につきましては、緊急的に保育所についてもつくっていくということで、このような計画を立てさせていただいております。

まず1つ目です。認定こども園について10カ所、合計数280人分を予定しております。

次の認可外保育施設の認可化移行支援といたしまして12カ所、定員としまして360人分。

次に、3としまして小規模保育事業開設支援で12カ所、207人分。

次に、事業所内保育事業の認可支援ということで3カ所、こちらは定員15人となっておりますが、こちらは事業所内保育事業ですので、従業員枠と地域枠というものがござります。従業員ではなくその地域に開放されている枠としまして15人ということを見込んで予定しております。

次に、認可保育園の整備といたしまして6カ所、こちらは定員増ですとか小規模な保育所、あとは従来どおりのものも含めましてこのような数字で整備をしていくというふうに考えております。

最後の6番なのですが、これは新規と書いてありますけれども保育所等整備に係る賃借料補助とございまして、読み上げさせていただきますが、特に整備の必要性が高い地域において、一定以上の賃料の物件に係る開園前の賃借料について、地域を限定して助成する。こちらは4カ所を予定しております。こちらを説明させていただきますと、千葉市におきましては、計画について説明してきましたが、実際には欲しいという地域に限定しまして公募をかけさせていただきます。保育事業者さんがそれに応募していただくということで進めているんですけれども、やはり駅周辺というのが利便性が高いので、そこにつくっていくということで進めているんですが、やはり駅周辺の賃料が高いということで、今年度整備でも事業者と地主との賃料の折り合いがつかずに断念するということが多々ございます。そういったことがありますので、今も整備費補助金は支給しているんですけれども、整備だけで上限額を超えてしまう、そうすると賃料には回らないということがございますので、そういった事業者の負担を軽減するとともに、先ほど言った欲しい地域にきちんと整備を進めるという意味合いで、この補助金を新規で創設させていただいたところです。

一番下の米印になりますが、このような計画で進めていくという現時点の考え方なんですけれども、29年4月、これからまた待機児童や入所待ち児童というのが、全国的にいろんなところで、千葉市も公表されていくわけなんですけれども、そういった動向、あとそれを踏まえた国の対策等も予定されているところですので、そういうのも踏まえまして、この計画についても必要な変更があれば検討していくという予定でございます。

次に、資料2-2をごらんください。今度はA4の横の資料です。よろしいでしょうか。

これも先ほど見ていただいている表になるんですけれども、先ほどの29年度の整備計画を反映して、今度の30年4月にどうなるかという見込みでつくらせていただいているものでございます。

一番下の合計欄ですけれども、こちらは確保方策という、何人欲しいかというもとの計画は1,185人です。それに対しまして、先ほど説明させていただいたとおり、今年度は1,188人ということでプラス3人です。ほぼずれのない形で整備を進めていきたいと現時点では考えているという資料になります。

来年度の整備の予定につきましての説明は以上でございます。

○宮本会長 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に基づいて資料2-1と2-2、御意見、御質問がありましたら、お願いします。

○森島委員 どうも森島でございます。

資料2-1の4番目に事業所内保育事業ということがありますが、こちらのほうで地域枠と従業員枠があるということを知ったんですが、従業員枠と地域枠の割合といますかそういったもの等々、もしわかればお教えいただければと思います。

以上でございます。

○鈴木幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長 何人の定員数に基づいて地域枠何人というのが事細かく決まってはいるんですけども、大体二、三割を地域枠にということで、基準としてはございます。

○宮本会長 そのほか、いかがでしょうか。

○原木委員 まなこどもクリニックの原木です。

小規模保育事業がすごく増えているのが、やはり保育所希望枠の質というのがすごく気になる場所なんですけれども、この予算は、保育園や保育所を開設するための予算なんですけれども、それに対してそれを見回るとか、チェックする機構とか、今まで、人数が100人ふえたとしても、1カ所の保育所ができたんだったら、1カ所で100人だたらば見回りも1回で済むかもしれないけれども、それが10個に分かれていれば10回見回りに行かなければいけない、しかも、小規模でなれないところが始めれば、1回ではなく何度も見回りに行かなければいけないんだと思うんですけども、そういう意味での行政のほうのチェック機構の予算はどうかとか、人員の増加とか、そういうのはあるんでしょうか。

○岡崎幼保運営課長 幼保運営課でございます。

これだけたくさんできてきて、やはりそれに対して保育の質を保つというのは極めて重要なことだと考えておまして、またこの後、説明の中にも出てくるんですけども、市では独自に巡回指導員というのを設置しておまして、公立保育所の保育所長のOBが独自に回って保育の質を担保しているということをやっております。

来年度についても、十分かどうかというのは別なんですけれども、1人また増員いたしまして、施設の増、それから回数もなるべく今年よりも多く回りたいということで、予算措置をしているところでございます。

○宮本会長 原木委員、よろしいでしょうか。

そのほかいかがですか。

はい、どうぞ、榎沢委員。

○榎沢委員 榎沢ですけれども、今説明をいただいた資料2-1で増加人数の予定が書かれて、整備予定が書いていますけれども、ここに出てくる例えば一番上の認定こども園のところで、改修は4カ所、小規模改修は5カ所とか、増設1カ所というのは、ほぼ決まっている、つまりどこそこの園が改修予定であるとかということとはほぼ決まっている

状態での数ということで理解してよろしいのでしょうか。

○鈴木幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長 これはあくまでも行政が予算上考えている数字であって、これから公募をさせていただいて決定をしていただくというものですので、この数字どおりには、全くいかないものでございます。

○榎沢委員 保育の現場でいろいろ相談等を受けながら、このくらいの数になるかなというわけでもないということですか。あくまでもこちらの都合といいますか行政のほうの都合として、何人ぐらい来年度の4月までに欲しいので、それを内訳で考えると、このくらいの配分でいけば何とかなるかなという、そういう計算ということなんですか。

○鈴木幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長 全くそうかという、当然事前に相談を受けているものとかもございますので、これぐらいは見込めるだろうということではいますが、個別にどこの園でどうというものでつくった数字では、今のところはございません。

○榎沢委員 わかりました。先ほど質問して下さったことにも関連するんですけども、どこの市町村等もとにかく数を増やすことが、今非常に喫緊の課題となっていて、数というのが、先ほどの挨拶のときにも余り数に踊らされないようにということをおっしゃってくれたんですけども、やっぱり数というのは非常に大きくて、認可ありきという形でどんどん数が増やされていくという嫌いがないとも言えない。私が一番心配していますのは、ここに実際に何園開設されて人数がこれだけふえて、目標の何%達成だという、それを目標にしていくのはいいんですけども、ここに上がってきている数字の前の段階で認可があるわけです。認可されなければ数も出てこないわけですから。その認可のところはこの会議で検討するものではないですけども、その数字の前の段階での認可が一体どうなっているのかということ、そこが私は一番気になっておまして、私、実は、東京都の保育所の認可の委員を今年からやっているんですけども、物すごい数が上がってくるんです。計画から、そして実際の認可というところで、1年間に物すごい数が来るわけですけども、それを事務局でさばくとなると、相当な無理といいますか、本当に数字だけ見ていくしかないような感じでしか審査できないだろうというふうに感じているんです。もちろん、法律上決まっている条件がありますよね。それをクリアしていれば一応認可ということになってはいくわけですけども、実は一番重要なのは、保育の中身、質の部分なわけで、つまり子どもがデメリットをこうむってはいけないわけなので、あくまでも子どもがファーストというふうに考えていかないと、今回、姫路で問題になっている劣悪な保育状況をつくってしまっただけですけども、契約外、個人的に契約して数を増やしてしまうというふうにして、数を増やすということは、それでかなっていくけれども、実は子どもが犠牲になっているということになるので、その辺の、ここに上がってくる目標の数字を達成しようとするのはいいんですけども、それが認可ありきの形で通ってしまうというのは、やはり保育の質を認可のところでもチェックするということが極めて重要だと思っています。

質はどこでわかるかということ、保育計画なんです。もちろん保育士が子ども何人当たり何人いるかということは最低限の条件なんだけれども、実際にどういう保育がなさ

れるかというのは保育計画なんです。保育計画とか、それから保育士の資質の向上は当然今求められていて、認定こども園が増えていますけれども、保育所も今回指針の改定等々で、やっぱり教育というところをかなり意識させられることになってきて、そうすると、ますます保育士の資質の向上というのが重要で、養成機関のところだけでそれをカバーするのはほぼ難しいわけで、現場に出てからの資質向上というのがとても重要になってくるわけです。それはやはり研修しかないわけです。そうすると、認可された園が実際に年間、どういう研修計画をつくっているかということも実は重要で、研修計画もなく、保育計画もなくでは、お話にならないわけなんです。

そのところが、ここでは数字しか見られませんが、そういうチェックがあった上で認可がされていて、なおかつ認可された後は巡回されて、指導していくということがなされていけばいいんですけれども、まず数をというところにならないように、計画もちょっと気をつけていただきたいなという思いはあります。

○宮本会長 どうぞ。

○鈴木幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長 本日は、計画の話ばかりさせていただいたんですけれども、当然、質というものを考えて認可してます。これだけ数がふえますと、大変負担ということはあるんですが、そこだけはちょっと譲ってはいけないと思っていまして、千葉市は特にそこは力を入れていると思っています。この会議ではないんですが、社会福祉審議会の部会がそちらの認可業務の審査をさせていただいているんですけれども、その中におきまして、認可基準を満たすことは当然のことなんですが、それ以外に先生にもおっしゃっていただきました児童福祉への理解、保育所保育指針への理解、保育計画、あとは施設長や代表者へのヒアリングというものも2度にわたって行うとか、その中でも特に、おっしゃっていただいた研修計画、施設長が研修計画、外部研修や内部研修をどのように進めていくかですとか、そういったものも提案書に記入していただくとともに、ヒアリングで確認するという質の向上、確保という確認はきちんと行った上で、場合によっては保育所保育指針への理解がないということで認可しないということも千葉市は行っている状況でございます。

○榎沢委員 それを聞いて、とても安心しました。

○宮本会長 私から加えてですけれども、先ほどの原木委員のほうから質問が出されて、巡回しているということですから、巡回の結果は大体どんな状況ですか。何かこういうような問題というか課題というものがあるか。これは新しい事業ですから、当然課題はたくさん出るはずだと思っていますけれども。

○五藤幼保運営課保育所指導担当課長 認可に移行したての場合は厳重にチェックしているという状況もあるんですけれども、特に書類等がきちんとできているとか、あるいは実際の保育がどういった状況で行われているのかということについては丁寧に把握してきて、必要な場合は指導もしております。特にある1つのことが問題になっているということは、これまでのところございません。

○宮本会長 ありがとうございます。今のことについて何か関連して御意見、御質問ありますか。

○大森委員 千葉市保育協議会の大森です。

保育の質をやっぱり担保していただきたいというのは本当にそう思うんですが、今回の姫路の保育園のことが毎日のように報道されていて、千葉市でもあの保育園と同じ地方裁量型の認定こども園というのが1つあると思うんですが、地方裁量型というその施設だけということではないと思うんですが、たくさんできた施設の保育の質を担保するということにつきましては、巡回の強化、それから榎沢先生が言っていただいた研修の充実等もちろんあると思いますが、これだけ施設を増やした大都市の自治体は、そういった問題も潜在している、内包していると思うんです。ですので、やっぱり気をつけていただきたいのと、整備計画がもちろんこれだけこうやって公表されてはいますが、保育の質のガイドラインというんでしょうか、自治体として保育の質はどういうふうに考えているというものも策定してつくっていただきたいなと思います。

○宮本会長 増田さん、どうぞ。

○増田委員 千葉女子専門学校附属聖こども園の増田です。よろしく願いいたします。

質の話ということも非常に大事なんですけれども、量の部分ということでまた考えたときに、公立の保育所の中で現在非常に老朽化しているような建物もございますし、また、整理して新しい事業者を募集するような形で動いているところも出てきているんですけれども、こういったどこの公立施設がどの段階でどのような整備を現在考えているのかというものも、もう少し長期的なビジョンに当たるものというのは何か出しているのでしょうか。こちらがあると、我々民間のほうは、市が長期的にこのようなことを考えているから、このような形で我々の事業計画を立てていこうかという目安などになっていくと思うんですけれども。

○宮本会長 千葉市のほうからどうぞ。

○五藤幼保運営課保育所指導担当課長 幼保運営課保育所指導担当課長でございます。

千葉市は、千葉市の保育の内容を規定したものがございます。平仮名で「ほいく」と書いたものなんですけれども、この冊子は、全ての保育園さんにお渡ししていますので、参考にいただければと思っております。

○内山幼保支援課長 幼保支援課でございます。

公立の保育所の整備計画ということでございますが、公立の保育所は今老朽化が進んでおりまして、平成24年7月に公立保育所の施設整備につきまして計画を策定してございます。その中で6カ所の木造の保育所につきまして、建てかえが必要だろうということで定めてございまして、そのうちの1カ所が27年の4月に寒川保育園として民営化されております。現在、大森保育所と緑町保育所につきまして、今年度から民営化を進めておりまして、31年4月に開園する予定となっております。残り3カ所がまだ残っておりますが、こちらは今計画はあるんですが、建てかえに当たって代替の仮設園舎等をつくらなければいけない関係がございまして、ちょっとまだその用地が見つからないというようなこともございまして、残り3カ所については具体的なところはございません。

そのほかのRC構造の保育所につきましては、中長期の保全計画を作りまして、改修

しながらもうちょっと使っていこうということで、今動いております。

以上でございます。

○宮本会長 公立の保育園に関しては、増田委員いかがですか。

○増田委員 ありがとうございます。24年度で6園が策定されたという形で、そうすると、またどこかのタイミングで次の計画が策定されるということによろしいのでしょうか。

○佐々木こども未来部長 お答えいたします。先ほど、6園、これは改修が難しい木造ということで6園と申し上げたところでございます。寒川と、それから今現在進めている緑町と大森、残りが3つあるという話の内容をお答えさせていただきました。残りの3つにつきましては、私どもの次期の実施計画の中でどういうふうにしていくかということ策定していきたいと考えています。

先ほど、課長が申しあげましたけれども、基本的に木造のもの、公立保育所の建物につきましては、30年未満の木造、それから鉄筋コンクリートにつきましては、中長期保全計画を策定いたします。そして、30年以上の鉄筋コンクリート造につきましては、大規模改造、あるいは改修計画という形をしております。30年以上で改築が難しいもの、木造等は、先ほど申し上げた6つあるという状況でございます。

こういったジャンル分けをすることによって、我々は改善等をしていくというところでございます。今、委員がおっしゃられましたように、一年一年たつごとに公立保育所の築年数がふえていくという状況でございますので、この部分につきましてはしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○増田委員 ありがとうございます。

○宮本会長 それから、先ほどの大森委員の質問に関して、「ほいく」という冊子があるという御指摘でしたけれども、それについていかがですか。

○大森委員 あるのであれば、こういうふうに整備計画と同じように資料として委員の皆さんにも知っていただきたいなと思います。

○宮本会長 その「ほいく」に書かれている項目が、言ってみるとチェックポイントになっているという理解でよろしいですか。

○五藤幼保運営課保育所指導担当課長 例えば、チェックという形ではございませんけれども、その中には、子どもの発達であったりとか、その時期に必要なお子さんへの配慮、あるいは1日の生活を通して、その中でどういったことに気をつけていくのかということとは書かれております。

○大森委員 保育のことは書いてあると思いますけれども、今回起きたような運営としてのことも含めての質を担保するためのガイドラインのことを僕は申し上げたいんです。

○岡崎幼保運営課長 補足して説明をさせていただきます。今回の姫路市の件については、例えば私的契約児で預かっていて、定員を大幅に超過したであるとか、あるいは給食の量が少ないであるとか、あるいは、これは給付費補助金の関係なんですけれども、保育士を水増しして請求していたという、非常に問題のあった事例でございます、本市と

しても非常に重く受けとめております。これに関しては、まず例えば、私的契約児を預かっているであるとか、あるいは給食の量が少ないであるとか、こういったことに関しては、十分かどうかは別として、巡回の際に必ず子どもの数を確認する、あるいは保育士の数を確認する、それから給食の量も確認して、姫路市のような事例はこれまではないんですけれども、少ないようであれば指導していくということはやってきております。あわせて、給付費補助金の請求についても、これまで基本的には各施設からの申請をもってこちらでは判断をして、その金額というのを算出して出していたところです。ただ、今回の件が示しているように、例えば補助金の申請等に関して、初めから虚偽であった場合については、なかなかその内容についてうそかどうかというのを判断することが難しいという部分がございます。

あわせて、前段に申し上げた巡回も毎日行っているわけではございませんので、なかなか完全に担保されているかどうかということについては、大丈夫とまではなかなか言えない状況でございますので、今の委員さんの御意見を受けて、あるいは姫路市の例を受けて、次年度に向けてああいった事例にはならないような形でチェックリストなり、あるいは各施設の指導なりを考えていきたいと思っております。

○山田こども未来局長 大森会長のほうからお話があったのは、千葉市の保育とはどういうものかということをきちんとオープンにして、マニュアル化して、千葉市に入ってくる事業者にとりか、今設置されている千葉市の保育というのはこういうものかというものをきちんと示すべきだというお話だと思うんですけれども、やはり、それは非常に大切なことだと思っております。もう少し「ほいく」をブラッシュアップしたものを、千葉市の保育とはこういうものなんだということ、入ってくる事業者さんの方にもわかるようにできるものと考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○宮本会長 ありがとうございます。

石井委員、どうぞ。

○石井委員 先ほど、千葉市で特に大きな苦情とか、そういう保育環境の訴えなどがないとおっしゃっていたんですけれども、実際、私が通っていた保育所でも、給食の見本が置いてあるのが御飯なんですけれども、実際のところを子どもに聞いたら食パンを先生がちぎって与えるとか、おやつにコーヒー牛乳を5歳未満の子どもたちに与えていたとか、給食に関しては結構保護者がびっくりするようなことが、実際あります。それは書類ではわからないですし、今回の姫路のように実際に行ってみないとわからないことが非常に多いと思います。私が経験していることであるので、多分千葉市全体になると、大なり小なりあるかとは思いますが。

そういったところで、全く今のところ苦情がないということに非常に驚いたんですけれども、チェック体制、回ることにしてもですけれども、保護者の声をもっと聞いていただきたい、保護者の声を聞く場を設けてもらいたい、あと保護者にも情報を与えてほしいです。例えばどういうチェックを行っているか、あと、今までどういった苦情があって、市がどういった対応をしたのか。保育も、例えば申し込みをするときに資料を

いっぱいいただくんですけれども、例えばそこに1枚、今までこういうことがあって、こういう対応をして、こういう解決をしましたとか、そういったものがあるだけでも、例えば保護者が感じている疑問があって、これってどうなのかな、こういう給食はどんなのかなと、2人目、3人目の子どもがいる保護者、例えば、いろんな保育所を転々とした保護者はわかるんですけれども、初めての子どもの初めて保育所に預けると、何が正しくて何が基準なのかが全くわからないので、結構、私が通っていた給食に関しての問題がある保育所では、これが当たり前なんだろうと思って声を潜めていた保護者が非常に多かったです。なので、保護者のほうにも、こういった問題があって、今はこういうもので基準を定めていますという何か指針があれば、例えば何か子どもの異常を感じたときにすぐに訴えることができるので、保護者に対しても情報を開示していただければと思います。

○宮本会長 ありがとうございます。

この件について何か補足はありませんか。原木委員。

○原木委員 実際、私は小児科医として、子どもたちを診ていても、苦情ということではなくても、小さな保育所で慣れないところで食物アレルギー事故を起こしてしまったりとか、結構あります。そういうことに対して、すごく千葉市はしっかり対応はしてくれています。

ただ、例えば食物アレルギーの患者さんがうちに運ばれてきたときに、アレルギー症状を起こしていて、何を食べたの、おやつです、おやつは何を食べたの、おやつですみたいな、何を食べたかわからない。それで、いつ食べたのと言うとわかりませんという状況があって、そういうことがあったよと保育運営課に私から連絡すると、保育運営課はすごくしっかり対応はしてくださるんです。すぐに巡回に行っていて、何度も指導していただいているということで、すごく誠実にはやってくださっていますけれども、多分目に見えていない部分は、本当にすごくあると思うんです。

たまたまそういう形でやりとりできた場合はケアしてくださっているけれども、さっきおっしゃったように保護者のほうがすごく不安に思っているところもあるでしょうし、小規模保育園がふえればふえるほど、本当にふえるんだろうなと、すごくそこが不安になります。

あと予防接種の、私は小児科医なので予防接種の摂取履歴を頑張って調べてもらって、それも保育運営課はすごく頑張って調べてくれているんですけれども、やっぱり民間保育園の小さいところから、なかなか結果が上がってこないし、あと新規にこども園になったところは、やっぱり幼稚園さんはそういうのをきつとやり慣れていないんですね。幼稚園さんのほうからなかなか結果が上がってこなくて、私は自分が嘱託医をやっているのに、全部やっているということは知っているのに、いつまでたっても摂取していない子が10人いると上がってくるってどういうことと。何度言ってもなかなかわかってもらえないみたいなのがあるので、多分、公立保育所はすごくしっかり市のほうからの指導は行き届くんですけれども、公立ではない、私立の、特に小規模の保育園は、すごくそのあたりを徹底するのが大変だと思うんですが、でもそこは子どもたちのことを

最大に考えれば頑張っただけでやっていただかなければいけないところだと思いますので、今、巡回は、何も起こらなかった場合はどのくらい行っているんですか。

○岡崎幼保運営課長 まず、巡回のことを先にお答えしますが、基本的には、最低でも年に1回は必ず各施設を回るということをしておりまして、さらに行ったときに何かあった場合は、それが改善されたかどうか見に行くであるとか、あるいは保護者の方から何かクレームがあった場合にその都度行くであるとかということで、大体2回から3回ぐらいは各施設行っているのではないかと考えております。

ただ、最初に石井委員のおっしゃった、幾ら巡回に行ったとしても、その場で特に何もなかったりだとか、あるいは、問題はあっても、特に保護者の方からクレームがなかったりした場合について、やはり見えない部分というのはまだ多々あると思っております。これについては引き続き、そういったことの漏れがないような体制を考えていかなければいけないと、こちらとしては思っております。

あわせて、確かに巡回の内容であるとか、こういった問題があったというようなことのアピールとか発信というのは、これまで十分であったとはやっぱり思っておりません。どこまでできるかというのはありますけれども、今いただいた意見をもとに検討していきたいと思っております。

○宮本会長 ありがとうございます。

○山田子ども未来局長 保護者からですとか、保育士からの苦情等につきまして、ないということではなくて、先ほど答えたのは巡回指導の中で、法に触れるような大きな指摘指導事項がないという意味であって、各市内の保育園に関する苦情ですとか、意見というのはほぼ毎日のように私のところまで上がっておりまして、それを1件1件受けるたびに、所管のほうでは確認して現場を見て対応しております。これだけ保育園が多くなると、対応も難しくなっているんですけれども、そこは巡回等、保育のほうの職員でやっておりますので、その体制を強化していくしかないのかなとは思っておりますけれども、本当に保育に対する要望ですとか苦情ですとか、そういったものは本当に毎日のように上がってきて、数え切れないくらいです。

○宮本会長 ありがとうございます。

保護者委員である川名委員から何かありますか。

○川名委員 ちょっと記憶が確かではないんですけれども、年に1回ぐらいアンケートみたいなものを園では配られて、それを園に提出していた記憶がちょっとあるんですけれども、それは園が行っているものなのか、市が行っているものなのか、余り覚えていないんですけれども、もし市が行っているものでしたら、提出する際に、園のほうに保護者が書いたアンケートを見られないようなアンケートの回収の仕方をしないと、何か園に苦情のコメントがあったときに、例えばそれはちょっとまずいなと省かれたりとかしてしまうかなと思ったり、あとちょっと何か疑問に思ったことでも、結構仕事と子育てしていると忘れてしまったりするので、園の入り口とかに千葉市宛ての封筒と、要望とか意見とかを書けるような紙を設置しておくといいかなと思っておりました。今、毎日電話が来るというのを聞いて、そうするとまた物すごく大変になってしまうかなと思

ましてちょっと言わないほうがいいかなと思ったんですけども、ちょっと難しいところかなと思うんですけども、そういったちょっとした疑問とかを忘れてしまうママさんがいるのかなと思ったので、もし年1回何かアンケートをされているのであれば、そういう形ではなく、もうちょっと変えたほうがいいのかなと思いました。

○五藤幼保運営課保育所指導担当課長 市が、園を通して保護者の方に依頼するアンケートは確かにございます。お話がありましたように、園も見られるという形になっていますので、このことにつきましては検討してまいりたいと思います。

○山崎委員 今の御質問に答えられるかどうかわからないんですけども、実は、きちんと認可されて、小さな保育所がどうかまでは私はそこまで掌握していないんですけども、第三者評価というのを受けるんです。この受けるというのは、今まではずっと努力義務だったんです。したがって、自分たちが第三者の人たちの評価を受けようよと積極的にやっているところと、そうではなくて、もう少し時間がたってからやろうかなというところもいっぱいあったんですけども、今度は義務化されましたから、その義務化がどこまで浸透するかの問題なんですけれども、私なんかはやったときは、過去は、朝の7時から夕方8時まで評価する人たちがいるんです。第三者ですから、全然うちの保育園とは関係なく専門的な人だとか、全国の保育士養成協議会というのがあるんですけども、そこから派遣されてくるんです。そこで、保護者の苦情はどういうふうを受け付けているのかな、あるいは保護者の人たちとどういう形でコミュニケーションを図っているのかなとか、いろんなことをやります。子どもたちの生活の実態から見て、給食の内容まで全部やるんです。

それを、例えば今アンケートという話が出ましたけれども、アンケートを無作為に約60名近く抽出して、そのアンケートの行き先は全て第三者協議会に行くんです。その結果を我々は見せてそれを公表していたんです。多分、これからはかなりの部分がそういう形になってくると思います。したがって、今我々の本当の狙いは、我々が進めている保育がこれでいいんだろうか、やっているつもりであっても保護者の思いとかを酌み取れているのかな、あるいは保護者のわがままなのかな、そういうところを全てひっくり返して評価というか、今我々がやっている保育というものを、もう1回見直すという意味ではありませんけれども、そういうことをきちんと今やっているところです。

それは、実は全国レベルでの話なんです。千葉市も独自で民間の保育園については、今おっしゃられたことがそうなのかと思って聞いていたんですけども、本当に通っている子どもたち、あるいは通っている保護者の人たちが満足しているかなということで、満足度調査をやったのはいつごろでしたか、もう結構経つかもしれないですけども、そうこともやっているんです。ただ、それは今言われたように保育園が全部回収しますから、その辺の疑問というのは、そういう目で見ればそのことはまだ解決していないのかなと思いつつ聞いていたんですけども、いずれにしろそんなような努力を今しながら、なおかつ今度は法制化されてきますから、やらざるを得ないんだなと思っています。

そんなことで、答えになっているかどうかはわかりませんが、そんな努力をしているということは現実なんです。

○宮本会長 ありがとうございます。

○山崎委員 認定こども園はこれをやらないとまずいですよね。第三者評価は義務づけられていますよね。

○大坪幼保支援主査 幼保支援課の大坪と申します。

新制度の第三者評価につきましては、義務化と先ほどお話がありましたが、私の把握している限りは、給付の加算に位置づけられて、3年に1回はできるようになったと。ちゃんと機会が保障されたということで、義務化はまだされていなかったと記憶しております。

○山崎委員 努力義務ですか。

○大坪幼保支援課主査 努力義務でございます。ただ、それは法令にきちんと努めることと書かれておりますので、国も最初は毎年できるくらい給付をつけたいとしていたんですけれども、ちょっと予算の関係で3年に1回できる加算をつけたというのが経緯でございます。

また、確かに委員がおっしゃったように第三者の立場で朝から晩まで評価していただいて、なおかつ、それを例えば公表する、そういった取り組みをしていけば、透明性の高い保育が展開できますので、事業者さんもぜひ受けていただきたいと思っていますし、施設の認可、あるいは認定こども園認定等、我々設置認可部会でヒアリングを行うんですけれども、その際、第三者評価を行うかというのは、提案事項にしておりまして、必要に応じてヒアリングで聞いたりとか、そういった努力もしておりますので、引き続き活用して、保育の質の向上に努めていきたいと思っております。補足でございます。

○山崎委員 間違えたこと言ってしまいました。ごめんなさい。

○宮本会長 非常に重要な御意見をたくさんいただきまして、全体としては透明性の高い、質の高い保育の全体の状況に近づけていくという途上だと思いますけれども、何しろこれだけの数で毎年ふえていくことなので、いきなり完全にうまくいくということは、人のやることですので難しいということも前提にしながら、よい方向に向かっていければということだと思います。

それでは、大体御意見をいただいたということで、この議案の（２）に関しては御承認いただけるでしょうか。

【 異議なし 】

○宮本会長 では、御承認いただいたということで、先に進めていきたいと思っております。

それでは、報告事項に入ります。報告事項（１）は「千葉市こどもプランの中間年の見直しについて」、事務局から説明をお願いいたします。

○鈴木幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長 それでは、参考資料１と書かれた資料を御用意ください。千葉市こどもプランの中間年の見直しについてと書かれているものでございます。こちらは議題としておりませんので、今回御報告をさせていただいて、来年度の会議でまた御議論いただく予定としております。

まず１点目、国の動きとございますが、１つ目の段落の下の２行です。「市町村は、支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ど

も・子育て支援事業計画の見直しを行うことと」とあらかじめ定められておりまして、こちらの計画は27年から31年の5年間ですので、その中間年が来年度の29年度となっております。先般、1月27日に国から連絡が来まして、見直しの方針が示されました。そこに書かれておりますのが、28年4月1日時点の支給認定区分ごとの実績値とありますが、ですから28年の4月1日、前回の4月1日にどれだけの1号、2号、3号のお子さんが実際にいたかという実績と、事業計画の量の見込みというのは需要ですけれども、それがどれだけずれがあったかということを見て、見直しを検討しなさいと示されました。

2番目の本市の状況でございますが、28年の4月1日時点ですけれども、量の見込みというのはこちらに書いてあるとおりで、2番目の支給認定実績のBと書かれているところの、保育のところとなりますと3段目以降になるんですが、そこについて、どれだけずれがあるかということとなります。2号の保育利用のところをごらんいただきますと98.9%ということではぼずれがない。3号につきましては、どちらも特に0歳児については全然違うということで、ずれはありますよという結果となっております。

この3番目の本市の対応というところをごらんいただきたいんですが、市が見直しを想定しておりますのが量の見込みの考え方になるんですけれども、量の見込みを潜在的なニーズが徐々に顕在化して、31年度にピークを向かえる数値としている自治体もございまして、それを想定した見直し方針となっております。ちょっとわかりにくいので、また後で説明しますが、本市におきましては、量の見込みというのは全ての年度におきまして、潜在的ニーズが既に顕在化しているピーク値で示しているということになっておりますので、国が示す基準どおりに機械的に直すのではなくて、検討していきたいというふうになっています。

ここで、千葉市子どもプラン40ページ参照と書いてありますので、なかなか見る機会がないと思いますので、お手元に、子どもプラン閲覧用がございまして、こちらでわかりやすく説明したいと思います。

40ページをお開きください。この子どもプランの40ページに、計画期間中の量の見込み、先ほどから細かい表を見ていただいたと思うんですけれども、もともとがこれになるんです。こちらの子どもプランの事業計画部分につきましては、この会議で、27年度の前、26年度に御議論いただきまして決定したものとなっております。この量の見込みというところをご覧いただきたいんですけれども、27年度以降、合計数字がございまして、見ていただくと27年度は32216、28年度は32019、29年度32167、同じような数字が並んでいると思います。これは先ほど説明しました量の見込み、潜在的ニーズも含んだピーク値を全年度に当てはめているというものです。もう既に潜在的需要が既に顕在化した上でこれだけ必要だというものを量の見込みとして示しております。

確保方策のところは、その年度年度で、これだけ必要だというものの事業計画として段階的に増えていって最終的に31年度には量の見込みを達成できるというふうになっているところです。

ということで、千葉市の量の見込みの考え方は、間違っているわけではないんですけれども、今回の国の見直し方針に合致するものではないので、先ほど申し上げたように

機械的な見直しは避けたいという説明をさせていただきました。

では、どうするかというところなんですけれども、参考資料に戻っていただきまして、まず、(1)です。やはり保育需要というのが計画想定時よりも何となく増えている部分もありそうだと思います。それはやはり、女性の社会進出というものが当初よりも喚起されているというところが要因だと思われるんですけれども、それもございますので、今後の、4月1日は間もなくですけれども、その待機児童ですとか、入所待ち児童数の状況を見て、千葉市としてのプランの見直しが必要かどうかというのは検討する必要があるだろうと思っています。

もう1点が(2)なんですけれども、本市の中期事業計画であります実施計画、今度は第3次になるわけなんですけれども、この期間が30年度から32年度の3カ年となりまして、それを定めるに当たりまして、来年度、人口推計というのをまた千葉市としてとらせていただきます。今のこどもプランの数字というのが、前回の実施計画のときに使った人口推計に基づいておりますので、当然この人口推計が変わって大幅に何か前回と違う傾向が見られれば、このプランの見直しというのも必要かもしれないとは考えております。

このこどもプランですけれども、今は主に保育の内容、教育保育施設の関係を説明させていただいておりますが、実施計画を策定する中で、ほかの事業につきましても、当然見直しが必要になる可能性がございますので、そちらにつきましてもこの会議の中で議論をしながら進めていきたいと思っています。

それが書かれておりますのが次のスケジュールというところになりまして、また来年度も10月と3月にこの会議をさせていただきたいと考えておりますので、10月までにそういった分析をした上で、こどもプランについての意見聴取、方針決定をさせていただきまして、3月に必要であればということなんですけれども、その見直しについて御承認にいただくということで進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○宮本会長 どうもありがとうございました。

では、ただいまの事務局説明について何か御質問等ありますでしょうか。

○山崎委員 こういうことができるかどうかはちょっとわからないんですけれども、中間年の見直しをするわけですね。多分子どもの数については、以前からずっと調べた上で出てきているんでしょうけれども、これよりも新たな問題というのはいわゆる保育士対策で、保育士の確保というのとは新たな問題として浮上してくるわけです。これは中間の見直しでは全然触れられないんですか。それは千葉市独自でやるからこれには盛り込まないですということになるんですか。というのは、待機児童というのは、保育士が足りないがゆえに待機児童がふえているというのが結果としてありますよね。その辺のことをちょっとお聞きしたいなと思ったんです。

○鈴木幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長 この事業計画につきましては、あくまでも施設の箱の部分です。実際に保育士確保というのが全国的に問題となっておりまして、千葉市でも箱を十分に活用できていないという状況が発生しておりますので、当然、待

機児童ですとか、入所待ち児童の状況だけを見て箱をつくり続けるというのは、全く論外だと思っておりますので、きちんと箱をつくってそれを満たす保育士確保策というのも両輪で進めていくわけですが、それも含めて入所可能な人数というものの、単なる箱の人数だけではなくて、保育士も確保した上での入所可能な人数を捉えて計画をつくっていくということは考えていく必要があると思っております。

○宮本会長 そのほかに御意見、御質問ありませんでしょうか。

○山田こども未来局長 今、山崎委員からの御意見の保育士の確保策につきましては、この計画ではなくて、千葉市の実施計画ですとかそういった具体的な事業を何年までに幾つ、どういうものをするといった事業の中に取り入れて進めていく予定でございます。以上でございます。

○宮本会長 そのほかありませんでしょうか。

それでは、報告事項（１）は、これで終わりにしまして報告事項（２）になりますが、「平成29年度こども未来局主な新規・拡充施策について」、事務局より説明をお願いいたします。

○佐々木こども未来部長 こども未来部の佐々木でございます。

平成29年度こども未来局の主な新規・拡充施策について、参考資料2により、御説明いたします。恐れ入りますが、座って説明をさせていただきます。

こどもの参画推進でございます。予算額は592万8,000円でございます。子どもの社会の一員としての自覚と自立を促し、こどもの参画によるまちづくりを実現するため、各種事業を実施するとともに、より多くのこども、若者の意見を集約する仕組みとして、こども・若者市役所を立ち上げます。

次に、子どもルーム整備・運営でございます。予算額は26億3,847万円でございます。対象学年を5年生から6年生に拡大いたします。また、低学年の待機児童解消に向けた施設整備を実施するとともに、指導員の人材不足解消のため、勤務年数に応じた経験給を導入いたします。

次に、放課後児童健全育成事業補助でございます。予算額は1,415万8,000円でございます。民間事業者が実施する放課後児童健全育成事業の安定的な運営を確保し、児童の健全育成を図るため、運営費の一部を助成いたします。

次に、成人向け雑誌の陳列対策でございます。予算額は39万2,000円でございます。青少年の健全育成及び本市のイメージ向上のため、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある成人向け雑誌の陳列対策を、コンビニエンスストアでモデル的に実施いたします。

次に、地域小規模児童養護施設整備でございます。予算額は8,959万5,000円でございます。社会的養護を必要とする児童に対し家庭的養護を推進するため、地域小規模児童養護施設整備費を助成いたします。

2ページをお願いいたします。児童養護施設等防犯対策でございます。予算額は690万円でございます。防犯対策を強化するため児童相談所や児童養護施設に、防犯カメラや人感センサーを設置いたします。

次に、母子父子寡婦福祉資金貸付でございます。予算額は3億2,967万6,000円ござ

います。母子・父子・寡婦家庭の経済的自立を支援するため、修学資金などの貸付をいたします。

次に、公立保育所等照明LED化でございます。予算額は163万5,000円でございます。電気料金等の低減を図るため、削減効果が見込める公立保育所を対象に、照明をLED化いたします。

次に、男性保育士労働環境改善でございます。予算額は100万円でございます。男性保育士の労働環境の改善を図るため、更衣室兼休憩室の改善を行います。

次に、病児・病後児保育でございます。予算額は1億4,598万4,000円でございます。病気回復期にあるため保育所などに通えない児童などを預かり、保護者の子育てと就労を支援いたします。29年度は1カ所増設いたします。

次に、エンゼルヘルパー派遣でございます。予算額は880万5,000円でございます。妊娠中または産後、介助者のいない世帯の家事または育児を援助するため、ホームヘルパーを派遣いたします。29年度は初回利用料を無料といたします。

3ページをお願いいたします。子ども・子育て支援新制度給付対象施設の整備でございます。予算額は10億4,800万円でございます。待機児童解消のため、民間保育園などの整備に係る費用を助成いたします。また、新たに、保育所等の整備に係る賃借料補助としまして、整備の必要性が高い地域において、一定以上の賃料の物件について、開園前の賃借料に対し助成いたします。

次に、幼児教育の推進体制構築でございます。予算額は329万5,000円でございます。幼児教育と小学校教育の接続の強化を図り、子どもの発達や学びの連続性を確保するとともに、幼児教育の質向上を図るため、アプローチカリキュラムの作成・普及、保護者などへの啓発・支援などを実施いたします。

4ページをお願いいたします。私立幼稚園等未就園児預かり事業補助でございます。予算額は1,000万円でございます。私立幼稚園などが実施する未就園児預かり事業への助成について本格実施に伴い、実施園数及び補助額を拡充いたします。

次に、私立幼稚園就園奨励費補助でございます。予算額は15億8,377万7,000円でございます。幼児教育の無償化に向けた取り組みを推進するため、国制度にあわせて低所得世帯の保護者負担の軽減を行います。

次に、民間保育園等給付・助成でございます。予算額は157億1,092万7,000円でございます。民間保育園、認定こども園、小規模保育などに給付費の支給をするとともに、運営費を助成いたします。

5ページをお願いいたします。保育士等の確保でございます。予算額は6,203万9,000円でございます。保育士などを確保するため、保育士修学資金等貸付や資格取得支援、潜在保育士などの再就職支援、宿舍借上げに対する助成などを行います。

次に、保育の質の確保でございます。予算額は2,608万7,000円でございます。保育士資格及び看護師資格を持つ嘱託職員を増員し、巡回指導及び医療的ケアが必要な児童への対応を実施いたします。これが先ほど、原木委員から御質問等がございましたところでございます。

最後でございます。多様な保育需要への対応でございます。予算額は2億5,353万7,000円でございます。保護者の就労形態の多様化などに伴う保育ニーズに合わせ、さまざまな保育メニューを提供いたします。一時預かりについては、実施箇所数及び助成額を拡充し、休日保育については、助成制度を新設いたします。

平成29年度子ども未来局の主な新規・拡充施策の説明につきましては、以上でございます。

○宮本会長 ありがとうございます。ただいまの御報告でございますが、何か質問等ございましたら、お願いいたします。

○奥谷委員 保護者代表の奥谷です。3点ほど質問させてください。

1点目が、3ページ目の幼児教育についてなんですけれども、小学校の接続だとアプローチカリキュラムと対でスタートカリキュラムのほうも必要になると思うんですが、そちらをほかの予算でやっているのか、まずはアプローチカリキュラムから始めているのか教えてください。そのアプローチカリキュラムのほうの資料をちょっとインターネットで調べたら、幼児教育アドバイザーという先進的なものを取り入れているということがあったんですけれども、その方はどういった方になるのかというのを、今現在わかっている範囲で教えていただけると、今まで質問にあった保育の質等に関連するのかなと思って、そこが知りたいなと思いました。

2点目が、保育士の確保、先ほども話にあったんですけれども、5番の新卒者の確保なんですけど、ほかの市町村に比べて若干条件がという、そういうところで比べて新卒の学生は行くと思うんですけれども、具体的にどういうふうに確保していこうと思っているのか、また、例年千葉市では、公立の保育士を50名程度採用していると思うんですけれども、それは純粋に増設して足りないものなのか、すぐにやめていっているのか。やっぱり保育の質でいくと、経験豊かな保育士に見てもらえるほうが保護者としては安心だという部分で、その辺がそれだけ入れかわっている現状が、なぜそのようなことがあるのかをわかる範囲で教えていただけたらと思います。

最後に、今回この資料は新規拡充ということで、どんどん増えているイメージなんですけれども、限られた予算の中でふやしているところがあるのであれば、減らしている部分もあるのであればそこを教えてください。この予算が限られた中で、どうやってどんどん毎年増えていっているのか。千葉市はすごく幼児教育に力を入れていて、毎年どんどん増えているのか、それとも削っている部分があって今回見せていただいているのは新規のところだったり拡充されている部分になるのか、その辺を教えてください。よろしくお願いします。

○宮本会長 それでは、市のほうから説明をお願いします。

○鈴木幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課担当課長でございます。

まずは、幼児教育のところから説明させていただきます。こちらは、幼保小接続、幼保小連携ということになりまして、当然、未就学の幼稚園、保育所、認定子ども園の立場からの取り組みと、小学校との取り組みが両方あって成り立つものだと思っております。先ほどのスタートカリキュラムにつきましては、小学校側、教育委員会のほうで取

り組みを進めているところです。こども未来局と教育委員会でこういった連携を進めるということで、スタートカリキュラムにつきましても、来年度以降、今まで以上にきちんと各学校で策定されるように推進をしているところです。

このたび、こども未来局のほうで、幼稚園や保育所、認定こども園の立場からもそういった5歳児の後半からがアプローチカリキュラムが必要な時期と捉えているんですが、そういう時期にきちんとやるべきことというものが、明確にどの園でもどの施設に通っていても、そういったことができるということを目指しまして、アプローチカリキュラムの作成支援に取り組むことにしております。

幼児保育アドバイザーの話がありましたけれども、これにつきましても、幼保小接続に限らない話で、国としても幼児教育アドバイザーというものを推進したいということで、千葉市におきましては幼児教育推進の国の委託事業を受託して、こちらを進めているところです。千葉市につきましても、幼児教育アドバイザーとはいっても幅が広いので、まずは、幼保小連携・接続に特化したカリキュラムアドバイザーといいますか、そういったものを進めていくということで考えております。それに当たりましては、まずは試行的に始めていくということもございますので、大学の先生方、そういった専門的な知識を持った方にアドバイザーになっていただきまして、各園の御相談に応じて一緒に進めていく、そのようなことを考えております。

○古川幼保運営課職員担当課長 幼保運営課職員担当課長でございます。

保育士の養成施設新卒者の確保なんですけれども、確かにここ数年、周辺の自治体で給与の上乗せということで、自治体が独自に補助する制度を行っているところが増えてきています。千葉市もこれまでは、そのことについては国のほうで一律で対応すべきだというスタンスではあったんですけれども、周りがかかなり単独で上乗せするところが増えてきたということで、千葉市も検討せざるを得ない状況であるというふうには認識しています。

そのほかに、養成施設の新卒者の確保につきましても、市内に限らず県内、県外の養成施設に出張で説明という形で、千葉市の保育所については、こういった形で保育士さんに活躍していただいているということで、説明を毎年繰り返しているところです。

それから、公立保育所の募集人数の50人なんですけれども、公立保育所につきましても、比較的定年近くまで勤めている方が多くて退職補充ということと、あと実際、産休育休に入る保育士さんが多いということで、そういった方の補充、それから定員の弾力化ということで、実際の定員数よりも多くお子さんを受け入れていることもありますので、そういった部分の保育士の補充ということで、ここ数年50人という多い人数の採用となっているところであります。

○佐々木こども未来部長 あと、こども未来局では新規・拡充施策がこれだけ数が多いということで、減らしている事業がどうなのか、恐らくスクラップ・アンド・ビルドとかそういった意味合いでの御質問なんだと思っております。減らした事業ですけれども、見直した事業も幾つかあるわけなんですけれども、その中で、特に新規・拡充の部分につきましても、平成27年度から子ども・子育ての新制度が始まりました。特に、1つ1つの

事業というのはちょっと申し上げるのはあれですけども、その部分で施設数が増えれば巡回する人も見なくてはいけないということで、基本的には、国のほうの補助金なども増えてきたということが一番大きな要因なのかなと考えております。

○宮本会長 ありがとうございます。

それでは、報告事項の(2)は、これで終了したいと思います。

では続いて、次第の(4)「その他」ですが、事務局から御連絡等ありますでしょうか。

○岡崎幼保運営課長 事務連絡の前に1点、前回のこの会議の訂正ということで御報告をさせていただきたいんですけども、お手元の正誤表というペーパーをごらんいただければと思います。

前回の子ども・子育て会議で報告させていただきました地域子ども・子育て支援事業の中の延長保育の資料の中で、平成27年度の延べ利用児童数が、前年度、平成26年度の数よりも少なくなっていたということで、これはどうしたことだということで山崎委員からも御質問をいただいたわけなんですけれども、ちょっとその場で理由について確認することができなかった件でございます。これについては、改めて精査したところ、単純な集計誤りがわかりましたので、大変申しわけないんですけども、この場を借りて訂正させていただきます。

ペーパーのほうをごらんいただきたいんですけども、正しい数字としてはここに記載のとおり、5万5,983人ということで、前年度と比較して692人の増となっております。単純に実施施設数の増加に伴いまして利用児童数も増加しているという状況でございます。

以上でございます。

○宮本会長 ありがとうございます。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、もう1つ、今後のスケジュールについて事務局からお願いします。

○始関こども企画課長 こども企画課、始関でございます。私のほうからは、今後のスケジュールにつきまして、座って御説明をさせていただきます。

委員の皆様方の任期でございますけれども、本年5月末日までとなっております。この2年間、委員の皆様方におかれましては、多忙にもかかわらず、それぞれのお立場でさまざまな視点からの御意見を頂戴いたしまして、本市の児童福祉の推進に御尽力を賜りましたことを、この場をおかりして感謝申し上げます。ありがとうございました。

次期保護者委員につきましては、公募で選任することとしておりまして、この4月1日から公募を開始いたします。

保護者委員以外の皆様につきましては、各団体を通じ推薦、就任の依頼をさせていただきたいと考えておりますので、次期委員の委嘱手続等でお手数をかけることもあるかと思いますが、何とぞ御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

平成29年度につきましても2回程度の開催としており、第1回は、改選後、10月ごろを予定しております。なお、議題といたしましては、「子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」などを予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○宮本会長 ありがとうございます。

それでは最後ですけれども、まだどうしても最後に発言したいということがございましたら、御発言をいただければと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

では、副会長から。

○大木副会長 先ほどの保育士の確保ということで、保育士修学資金の貸付事業を、私どもの社会福祉協議会で、市のほうから委託を受けて実施しているんですけれども、この1月から保育士の修学資金の貸付事業を行っております。昨日3月28日現在で9人の方から申請を受けておまして、貸し付けの決定をしております。予算的にはまだまだ十分にありますので、これにつきましては養成学校、いわゆる大学とか、あるいは専門学校とかが窓口になっておりますので、ぜひ相談をしていただいた中で社会福祉協議会のほうに申請をいただければと思います。ちょっと宣伝という形になってしまったんですけれども、よろしくお願ひいたします。

○宮本会長 どうもありがとうございました。大変重要な情報だと思います。

そのほかいかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の用意された議事、議題等はこれで終了になります。委員の皆様のおかげをもちまして、予定どおり円滑な議事を進めることができまして、ありがとうございました。また、任期が2年間ということで、一応この2年間は終了になりますが、引き続き、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

では、事務局のほうにお返しいたします。

○高木こども企画課長補佐 それでは、以上をもちまして、平成28年度第2回千葉市子ども・子育て会議を閉会いたします。

委員の皆様方、大変ありがとうございました。